

選挙区調査特別委員会 検討課題（平成 29 年 2 月 15 日）

- ① 一票の格差の是正
- ② 総定数の検討
- ③ 選挙区の見直し
- ④ 一人区の検討
- ⑤ 逆転現象区の是正
- ⑥ 適正な定数の基準
- ⑦ 地域間格差の問題
- ⑧ 定数増の検討

平成 26 年 5 月 16 日 選挙区調査特別委員長報告（一部抜粋）

なお、今回の改正については、次々回の選挙において一票の格差の是正を図ることを明示するため、これらの改正内容について、選挙区及び定数を定めた条例の本則に盛り込むこととしたところであり、「議会は、議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数について、県民意思等が的確に反映されるよう不断の見直しを行うものとする。」という議会基本条例第 6 条の 2 の規定に基づき、今後の国勢調査の結果等これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、改選された議員の下でも引き続いて一票の格差の是正、総定数、選挙区のあり方の検証等を行っていく必要があること、また県議会議員は、各選挙区から選出されますが、それぞれの選挙区が抱える様々な課題に対しては、当該選挙区選出議員はもちろんのこと、すべての議員が県の課題であることを十分に認識し、自身の資質の向上を図り、三重県議会議員として自覚と責任を持って対応していくこと。

これらふたつの事項を委員会の附帯事項として決定したことを申し添えます。